

陳情第182号	受理年月日	令和2年7月20日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	健康保険による年1回の歯科検診の無償実施の意見書提出について	
要旨	<p>日本歯科医師会では、高齢になっても豊かに楽しく過ごしていただくために、いつまでも自分の歯で、自分の口から食事をとることが最も大切なことであると考えて、診療所や地域におけるいろいろなお口の健康を保持・増進する活動である8020運動を推進しており、新聞にはそのことを感謝する記事が掲載されていた。</p> <p>一方、ブラッシングが苦手であったり、体調不良などによりブラッシングがおろそかになったりすることもある。歯は臓器とも言われ、歯や口くう内の悪化により、全身の体調がおかしくなるとも言われている。</p> <p>本市においては、健康増進の観点からさまざまな検診が行われているが予算面から全ての年齢で行われているわけではない。特に歯科については医科に比べて熱意が感じられないが、このような状況は予防医療の観点から好ましい状況ではないと感じざるを得ない。</p> <p>現在、後期高齢者医療制度ではこのような歯科検診が実施されているが、8020運動の趣旨から、年1回の歯科検診は住民全てを対象とするべきであるとする。予算面の問題もあると思うが、歯がひどくなってから何万円もの費用をかけて治療するのであれば、歯科検診を行ったほうがよいのではないかと考える。</p> <p>このため、下記のような歯を残すための8020運動の促進に関する意見書を国会に提出されたい。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日本国内の全ての健康保険加入者に、可能であれば無償で、年1回予防のために歯科検診を受ける権利を保障すること。</p> <p>なお、歯科検診の内容は、虫歯、歯周病及び口くう内の異常などの確認とすること。</p> <p>2 日本国内の全ての健康保険加入者に、有償で、年1回予防のために</p>	

歯科用CTを受ける権利を保障すること。

- 3 健康保険非加入者についても、上記1、2のように、有償又は事情によっては無償で、年1回予防のために歯科検診を受ける権利を保障すること。
- 4 日本国内の全ての住民に対して、有償で、磨き残しに対応するためのブラッシングのサポートを行うサービスを歯科や口くう内科で行うこと。